

Case : 407

歩行器を手すり代わりに立たせていたら、ブレーキがかかっておらず転びそうになった

場面の説明

入浴後、歩行器を手すり代わりに頼らせて目を離したところ、ブレーキがかかっていなかったため転倒しそうになった



利用シーン	 移動
主な利用場所	 浴室・脱衣所
介護保険の種目	 歩行器
分類コード (CCTA95)	120606 (歩行車)
介護テクノロジー	—
二次元バーコード	

解説

入浴後で疲れがあったことも考えられます。立たせたまま髪の手入れなどを行うなどのときも同様ですが、たとえブレーキを確認していても歩行器を手すり代わりにすることはやめ、椅子を用意しましょう。やむを得ず立ったままの姿勢でケアをする際には手すりを利用し、また目を離さないなど作業手順を考慮しましょう。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

- 人：いつもの手順だったので、ブレーキにも特段の注意を払わなかった
- 環境：脱衣室が狭く、椅子を用意することができなかった
- 管理：作業手順を検討したことがなかった